

寺尾南地区社会福祉協議会

おたすけ

令和4年12月吉日（36号）

発行 一般社団法人寺尾南地区社会福祉協議会
編集 総務部会



住み良いまちづくり、住んで良かったまちづくり

みなさんの参加で活動を進めましょう。

●綾瀬市社会福祉協議会のホームページに当地区社協の広報誌が掲載されています。

<http://www.ayase-shakyo.or.jp/>

寺尾南地区社協 会長 中山恵之

日頃より当地区社協の地域福祉活動にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、コロナ禍の影響により約2年間、一部の活動を除き、地域福祉活動を自粛致しました。

- ・令和4年上期、4月度よりサロン「なごみ」を開所しました。
- ・避難行動要支援登録者の見廻り活動は、2年間、訪問による活動を自粛、電話による安否確認、令和4年4月度より要支援者宅訪問による見廻り活動、生活支援活動を再開しました。
- ・地域福祉まつり（11月実施予定）は、自粛、・高齢者主体のふれあいサロン・子育てサロン活動については、コロナ禍の収束方向を見極め下期に実施予定です。

1. 新しい地域福祉活動の取り組み紹介

○外出移動支援活動状況

この事業は、寺尾南地区社協が主体となりサロン「なごみ」利用者の送迎を目的に試行運行を実施しました。その後、買い物客等に利用いただけるよう活動範囲の拡大を目指しプロジェクトチームを「寺尾南おでかけバスプロジェクト」発足地域一丸となり活動の活性化を図り地域貢献を目指しております。令和4年6月度より本格運行に移行しております。

活動車両は市公用車1台、特別養護老人ホーム杜の郷2台、計3台で活動中です。

運転手は寺尾南地区内在住者5名で、全員福祉有償運送運転者講習修了者を配置しています。

1回/月活動ですが、重い物やかさばる物は、玄関先迄お届けします、是非、ご利用下さい。

○一般社団法人寺尾南地区社会福祉協議会への移行検討

現在、寺尾南地区社協は、任意団体です。

任意団体の場合、団体名義で諸契約が結べない状況にあり、個人名義で契約しております。

この為、・契約者の代替わりの都度、再契約が生ずる事・契約者に不利益の生ずる恐れがあること・事業拡大の障害となる等があり法人格移行を検討しています。

令和4年10月29日法人格移行説明会を実施しました。

令和5年3月末迄に法人格取得を検討中です。

外出移動支援活動状況

○外出移動支援（おでかけバス）の送迎車

11月度より市、の公用車（10人乗り）1台、杜の郷より2台（8人乗り）計3台⇒送迎車両のボディに「寺尾南地区お買い物バス」の看板。



市、公用車 10人乗り



杜の郷車両「ステップワゴン車」8人乗り



杜の郷車両「ステップワゴン車」8人乗り



送迎車両ボディに写真の看板を貼り活動

寺尾南地区社会福祉協議会

おたすけ

令和5年12月吉日(37号)

発行 一般社団法人寺尾南地区社会福祉協議会
編集 総務部会



住み良いまちづくり、住んで良かったまちづくり

みなさんの参加で活動を進めましょう。

●綾瀬市社会福祉協議会のホームページに当地区社協の広報誌が掲載されています。

<http://www.ayase-shakyo.or.jp/>

一般社団法人寺尾南地区社協 会長 中山恵之

日頃より当地区社協の地域福祉活動にご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、コロナ禍の影響により約2年間、一部の活動を除き、地域福祉活動を自粛致しました。

- ・令和4年上期、4月度よりサロン「なごみ」を開所しました。
- ・避難行動要支援登録者の見廻り活動は、2年間、訪問による活動を自粛、電話による安否確認、令和4年4月度より要支援者宅訪問による見廻り活動、生活支援活動を再開しました。
- ・地域福祉まつり(11月実施予定)は、自粛、・高齢者主体のふれあいサロン・子育てサロン活動については、コロナ禍の収束方向を見極め下期に実施予定です。

1. 新しい地域福祉活動の取り組み紹介

○外出移動支援活動状況

この事業は、寺尾南地区社協が主体となりサロン「なごみ」利用者の送迎を目的に試行運行を実施しました。その後、買い物客等に利用いただけるよう活動範囲の拡大を目指しプロジェクトチームを「寺尾南おでかけバスプロジェクト」発足地域一丸となり活動の活性化を図り地域貢献を目指しております。令和4年6月度より本格運行に移行しております。

活動車両は市.公用車1台、特別養護老人ホーム杜の郷2台、計3台で活動中です。

運転手は寺尾南地区内在住者5名で、全員福祉有償運送運転者講習修了者を配置しています。

1回/月活動ですが、重い物やかさばる物は、玄関先迄お届けします、是非、ご利用下さい。

○一般社団法人寺尾南地区社会福祉協議会への移行検討

現在、寺尾南地区社協は、任意団体です。

任意団体の場合、団体名義で諸契約が結べない状況にあり、個人名義で契約しております。

この為、・契約者の代替わりの都度、再契約が生ずる事・契約者に不利益の生ずる恐れがあること・事業拡大の障害となる等があり法人格移行を検討しています。

令和4年10月29日法人格移行説明会を実施しました。

令和5年3月末迄に法人格取得を検討中です。

